

「在日コリアンの闘いから学ぶ」

講師：田中宏さん（一橋大学名誉教授）

日時：2025年3月9日（日）午後1時～午後4時（開場：午後0時30分）

場所：三鷹産業プラザ701・702会議室

三鷹市下連雀3丁目38-4（JR三鷹駅南口から徒歩7分）

申込方法：インターネット申込 <https://kikokusha20240309.peatix.com/>

（上記URL または 右上のQRコードからお申し込みください。Peatixサイトに飛びます。）

定員：80名(先着) 参加費：無料

* 中国語の通訳が入ります



Peatix

～中国帰国者の会からのメッセージ～

中国残留邦人問題とは何でしょうか。戦前、国策で「満洲」に送られ、敗戦後に棄てられ続けた中国残留邦人は、日本国家からの被害者であると同時に、中国侵略の加害者でもありました。その子や孫は、そうした歴史を受け継ぐ人たちです。

日本の植民地体制に組み込まれ、来日したまま帰国できないなどの理由で、戦後も日本で生活している「在日コリアン」。戦前は「帝国臣民」にさせられたにもかかわらず、戦後は選挙権を停止され、日本国憲法施行前日に外国人登録が課されました。平和条約による主権回復の時、「日本国籍」喪失を宣告され、出入国管理令が適用され、外国人登録法の制定により指紋押捺が義務化されました。戦後、日本政府はいち早く、朝鮮人を外国人として切り捨てたのです。

中国残留邦人と在日コリアンの歴史には、国が植民地主義を反省することなく、その存在を無視し、放置するという共通の問題が横たわっています。

国籍法の問題によって、帰国者一世が女性の場合、「帰化」しなければ基本的に子である二世も中国籍となります。この影響は大きく、国民年金の国籍条項は削除されたものの無年金状態に置かれた人の問題は続いており、在日コリアンと共通した問題を抱えています。

在日コリアンについては、1991年の入管特例法により退去強制は事実上なくなりました。一方で、中国籍の中国帰国者家族は他の外国籍者と法的に同じ立場にあり、現在も退去強制の問題が残されています。

差別撤廃や法制度確立の運動のために闘ってこられた在日コリアンの歴史から学ぶため、その運動に深く関わってこられた田中宏さんにお話をうかがいます。ぜひご参加ください。



三鷹産業プラザへのアクセス

田中宏さんプロフィール

1937年生 一橋大学名誉教授 日本アジア関係史、日本社会論専攻
著書多数、以下代表作：『在日外国人 第三版 法の壁、心の溝』（2013年 岩波新書）
『「共生」を求めてー在日とともに歩んだ半世紀』（共著 2019 解放出版社）
『戦後責任 アジアのまなざしに込めて』（共著 2014年 岩波書店）

主催：三鷹市・NPO法人中国帰国者の会

〈帰国者の会・連絡先〉

tel: 070-5588-7827

email: npo.kikokusha@gmail.com website: <http://www.kikokusha.com>